

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く)
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 泉 野 将 司

北海道子ども相談支援センターの相談窓口の周知について(通知)

北海道子ども相談支援センター(以下、「子ども相談支援センター」という。)については、平成27年10月の開設以来、これまで多くの児童生徒や保護者から相談を受け付けてきました。

各学校においては、日頃から児童生徒に寄り添い、悩みを抱える児童生徒の心のケアに努めていただいているところですが、ゴールデンウィーク等の連休や長期休業明けに不登校となる児童生徒や自殺者が増える傾向があることから、この時期に、改めて児童生徒が相談できる窓口を周知し、児童生徒の心のケアに万全を期すことが大切です。

つきましては、各学校において、別添の「主な相談窓口(北海道)」の配付や、学校だよりに掲載するなどして、「子ども相談支援センター」をはじめとする相談窓口について、相談内容に応じた活用等を丁寧に説明していただくようお願いします。

なお、令和4年度(2022年度)用の窓口紹介カード及びポスターについては、5月中旬送付予定であることを申し添えます。

<参照>

○ 子ども相談支援センター

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/ijimedenwasoudan.htm>

・電話相談 0120-3882-56

・メール相談 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

※令和4年度からメールアドレスが変わりました。これまでのメールアドレスは、5月9日(月)で使えなくなりますので、御了承ください。

○ 「主な相談窓口(北海道)」(別添)



(企画・調整係)

主な相談窓口（北海道）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター (24時間子供SOSダイヤル) (メール相談)	北海道教育委員会 (文部科学省)	0120-3882-56 (0120-0-78310) sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、LGBT、性被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」	北海道保健福祉部 (厚生労働省)	189 (いちはやく)	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドラインほっかいどう	認定NPO法人 チャイルドライン支援センター	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 (12/29～1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891 sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp	平日10:00～20:00 (土日祝、12/29～1/3除く)	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。